青森労働局「令和５年度インターンシップ等（職場体験実習）」実施要項

所在地	〒030-8558　　青森県青森市新町２丁目４－２５　青森合同庁舎
業務概要	各都道府県を管轄として全国に設置されている都道府県労働局の一つであり、青森県における総合労働行政機関として、職業安定行政、人材開発行政、雇用環境・均等行政および労働基準行政の４つの行政分野を総合的かつ一元的に運営しています。
実習内容	・青森労働局の業務と組織概要について ・青森労働局雇用環境・均等室、労働基準部、職業安定部、総務部の業務実習 ・労働基準監督署、ハローワークの業務実習（予定）
実習場所	所在地に同じ 青森労働基準監督署、青森公共職業安定所での業務実習の場合は、移動があります
実習期間	令和５年９月１１日（月）～令和５年９月１５日（金）
実習時間	９：００～１７：００
対象学生	・学部・専攻不問 ・労働行政に関心があり、インターンシップにおける実習を積極的に行う意思を有し、服務規律を遵守することができる学生
受入人数	４人程度
申込方法	大学等の就職担当部署を通じて、下部問合せ先に記載の担当あて、電話またはメールいずれかの方法で参加希望の旨事前連絡をお願いします。 事前連絡の後、各大学等の任意様式により書面でお申込みください。 追って、担当よりご担当者様あて実習開始までにご提出いただく書類についてご案内させていただきます。 ※ 学生個人からの直接応募は受け付けておりません
申込期間	８月２５日まで ※ 受入可能人数に達した場合は、申込受付を終了する場合があります。
前年度受入実績	８人
特記事項	実習内容詳細、実習スケジュールは実習開始時のガイダンスにてご説明します
問合せ先	〒030-8558　　青森県青森市新町２丁目４－２５　青森合同庁舎５階 青森労働局総務部総務課人事係 担　当／千葉・川崎・森岡 電　話／017-734-4111 メール／chiba-fumihiro@mhlw.go.jp